

【用語】温泉樋―湯を堰でとめ、引湯するための樋 出入―争論 和談―争論などを話し合いで解決すること 湯蓋―温泉の湯冷めをふせぐための石蓋 返答書―訴状に対する反論書 湯坪―湯壺、温泉の湯をたたえるところ、湯ぶね 上下立会―上組と下組の大屋が立ち会うこと 井伊兵部少輔―安中藩主、井伊直好 こま木―樋に湯を流す小間口の大きさを決める木 定法―決まった法則、方法 差綺―干渉すること 不念―不注意、落度 平生―ふだん、いつも 下組―下組大屋の八軒 上組―上組大家の六軒 甲乙―高下、優劣 過怠―怠けおこたること、またはそれに対する刑罰

【解説】伊香保温泉の起源については、垂仁天皇の頃に二ツ岳から温泉が湧出しているのを、僧行基ぎょうきが発見したという伝承が残されている。この温泉を利用した伊香保村は、諸国からの入湯人を宿泊させ、その利益によって年貢を納め、また日々の生活を送っていた。天保九年（一八三八）四月十二日、木暮武太夫家に宿泊した幕府巡見使は、伊香保村には春から秋にかけて多数の湯治客が入り込み、その数は年間三四〇〇人ほどであると記している。伊香保村の狭い谷間の山腹で湧出した温泉は、一本の長い大堰を流れ下ったが、それを引湯して利用できるのは、一四軒の大屋に限られていた。彼らは、大堰から温泉を取り入れる一五の小間口権のすべてを所有し、湯樋を通り抜けた温泉はそれぞれの大屋の屋敷に流れ込み、湯治客の利用するところとなった。

この文書は、金太夫家が自分の湯樋に細工したことからおこった問題の処理を示した定書である。すなわち、上組の金太夫家が小間口に細工をして大堰からの温泉採取量を増やしたため、下組の流量が減り営業に支障が生じたことから争いとなった。その結果、寛永十六年（一六三九）に井伊氏が定めた「湯樋口並びに切り小間寸法」を再確認することとで和解した。また温泉の温度に関係する大堰の蓋の扱い方、あるいは普請についての定めも再確認された。なお、木暮家文書は伊香保町指定の文化財である。